ゼロエミッション 持続的発展

みどりの食料システム戦略

~食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現~ Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

現状と今後の課題

- ○生産者の減少・高齢化、 地域コミュニティの衰退
- ○温暖化、大規模自然災害
- ○コロナを契機としたサプライ チェーン混乱、内食拡大
- ○SDGsや環境への対応強化
- ○国際ルールメーキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使 用及びリスクを50%減、有機 農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダー (20.2)

2050年までに農業生産量 40%増加と環境フットプリント 半減

農林水産業や地域の将来も 見据えた持続可能な 食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、 中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組と カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及 に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬 等の開発により**化学農薬の使用量(リスク換算)**を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向土
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した

輸入原材料調達の実現を目指す

- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

革新的技術 生産体系 開発されつつある 技術の社会実装

2020年 2030年 2040年 2050年

革新的技術・生産体系の

速やかな社会実装

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発(技術開発目標)

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現(社会実装目標)

※政策手法のグリーン化: 2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※ 革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。 地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

期待される効果

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大



- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

将来にわたり安心して



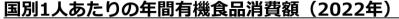
- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

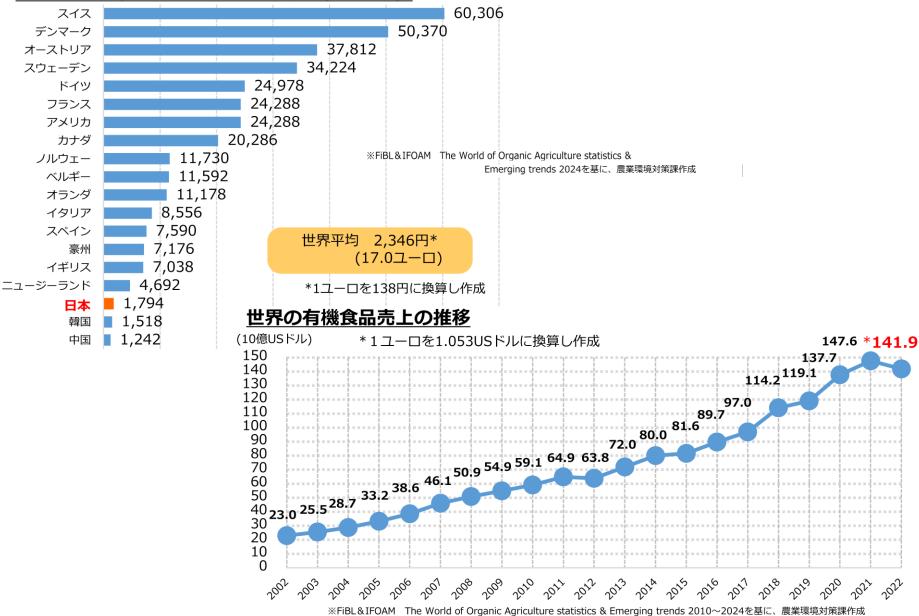
アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメーキングに参画(国連食料システムサミット(2021年9月)など)

※2021年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定



有機食品市場

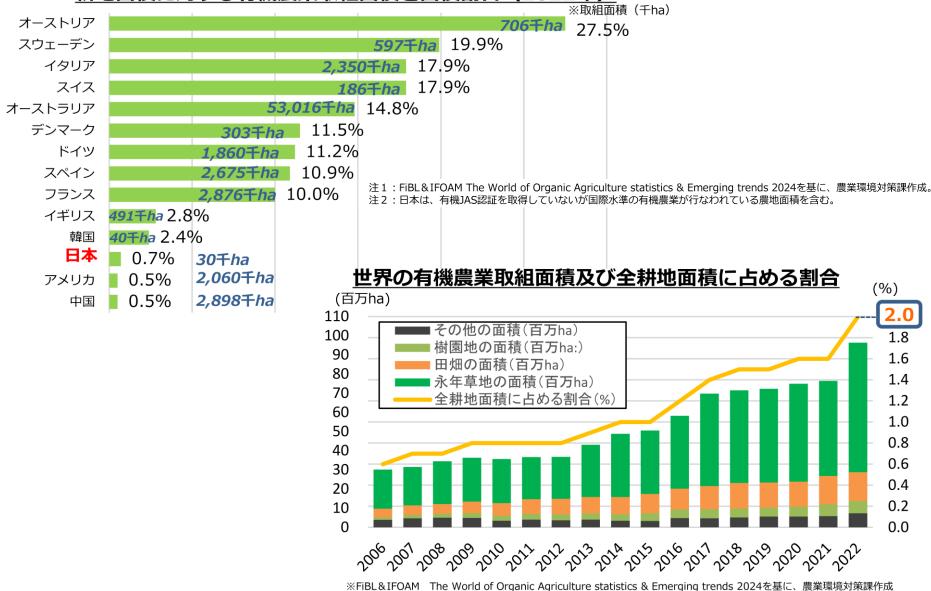




資料:農林水産省農産局環境対策課「有機農業をめぐる事情」(2024年9月)

有機農業の取組面積



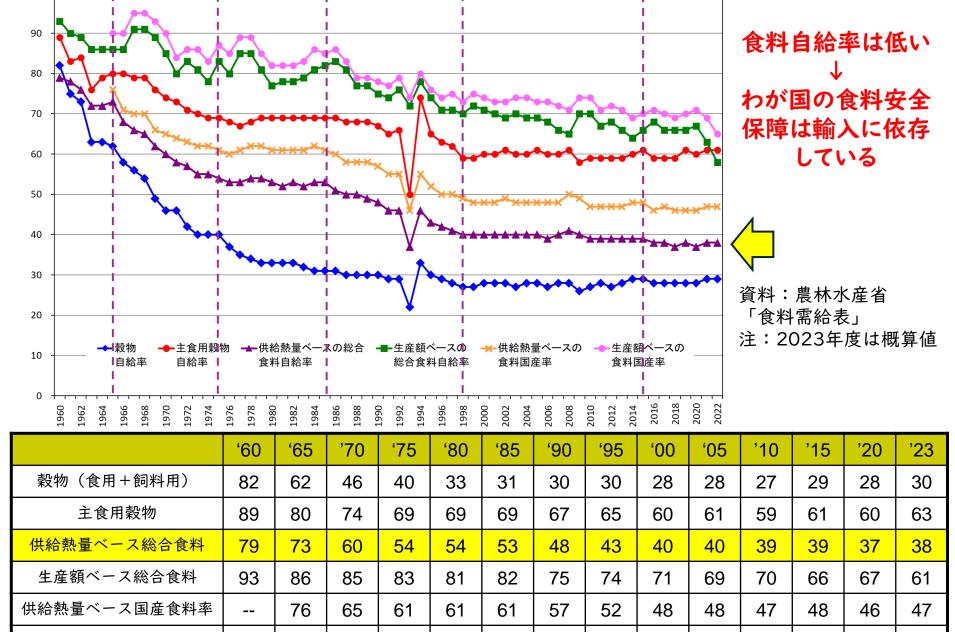


資料:農林水産省農産局環境対策課「有機農業をめぐる事情」(2024年9月)

4. 日本の食料問題

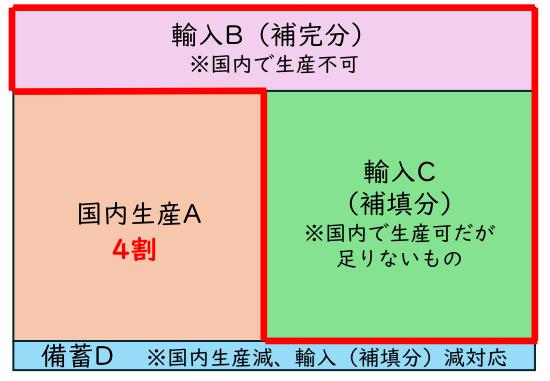
わが国の食料自給率の推移

生産額ベース国産食料率



食料の安定供給の構図

輸入計 6割



緊急の場合も、中長期的にも、わが国にとって都合のよい(数量、品質、価格面において)好条件で輸入Bや輸入Cを行うことが可能であった。→それが今後、容易ではなくなることが予想される。

【食料の不安定供給時】

- 国内生産Aが中長期的に減 少していった場合に、輸入 Cを増やす
- 国内生産Aが不作等で急減 した時に、備蓄Dで補充。 さらに足らない場合は輸入 Cを追加で増やして対応
- 港湾ストなどで輸入Cの一部が届かない場合に備蓄Dで補填
- 輸入Bが減少した場合に国内生産や備蓄で対応することができない(あきらめて、国内生産Aや輸入Cでの産品を代替品として充当)